

新市の事務所の位置  
検討小委員会

第9回資料

日時：平成15年10月10日(金)

午後 3時00分から

場所：丹原町文化会館小ホール

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

# 第9回新市の事務所の位置検討小委員会 会 議 次 第

日時：平成15年10月10日（金）

午後 3時00分～

場所：丹原町文化会館小ホール

## 1. 開会

## 2. 報告

### (1) 委員の変更について

区 分	変更後	変更前	変更理由
規約第7条第1項 第2号に規定する委員	徳永 英光	岡田 初	H15.9.11 丹原町議会議長改選に よる

## 3. 議事

### (1) 委員長の選任について

### (2) 継続審議事項

新庁舎建設の場所について

## 4. 閉会

## 2. 議事

### (1) 委員長の選任について

委員長

(委員長及び副委員長)

第4条 小委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、小委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(2) 継続審議事項

新庁舎建設の場所について

【各委員の意見の概要】

1. 新庁舎建設の場所は、西条市内とする。具体的な場所は新市になってから検討する。
2. 新庁舎建設の場所は、西条市内とする。ただし、4市町からの交通事情や住民の利便性を考慮し、現在の西条市役所より西の地域で主要幹線沿線に適地を求めて建設する。
3. 新庁舎建設の場所は、新市の成立後、市民の利便性、地域の一体性の確立状況及び地域の振興、地域のバランスなどにも十分配慮し、検討する。